

## 平成30年度施政方針

人をつなぎ、未来へつなぐ、まちづくり

西尾市長 中村 健

平成30年市議会3月定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端と、新年度当初予算における主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに17万市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「変わらなきゃ、市民の声が届く西尾市に！」をキャッチフレーズに市長選挙に立候補し、多くの市民の皆様にご支持をいただいて西尾市政を預かることとなってから、半年余りが経過しました。

市長就任以降、「市民主役のまちづくり」を政治姿勢として掲げ、地区別の懇談会、高校生や新成人とのまちづくりトーク、PFI事業の見直しにかかる意見交換会をはじめ、多くの市民の皆様と対話する機会を作ってまいりました。そして、率直にご意見をいただく中で感じたのは、一人で問題を抱え込んでしまっている方が実は非常に多いということです。

戦後急速に進んだ都市化や核家族化は、地域のつながりの希薄化をもたらしました。地域や社会のためという考えよりも「個」や「私」を優先する考え方が強まり、一昔前であれば地域社会における相互扶助の仕組みの中で解決されていた問題を個人が抱えるという形で、昨今、その弊害が生じてきているように思われます。

それに対し、行政が解決に向けて取り組むことが重要であることは言うまでもありませんが、市民ニーズがますます多様化していく中、すべてを行政だけで解決していくことは、金銭的な面からも、マンパワーの面からも、現実的ではありません。子育てにしても、防災や防犯にしても、高齢者福祉にしても、個人で抱える問題にしてしまうことなく、人と人とのつながりの重要性を再認識し、それを活かして、地域のコミュニティ、企業やNPO法人などの諸団体の力をお借りしながら、諸問題に対し、解決に向けて取り組んでいくことが不可欠な時代に来ています。

さて、高度経済成長期を経て我が国は経済的に豊かになり、私たちは便利な生活を享受できるようになりました。しかしそれは、地域を豊かにしよう、国を豊かにしようという、先人の尊いご努力の積み重ねによる結果です。

そして私たちには、今の生活を謳歌するだけでなく、次の世代、その次の世代へと、この豊かで便利な生活を引き継ぎ、より活力あふれる住みよい西尾市を創っていく責任があります。それを実現していく過程では、苦しみや困難を伴うことも出てくると思いますが、行政としての説明責任を果たし、市民と信頼関係を築きながら正面から取り組み、明るい未来へとつなげていきたいと考えています。

以上のことから、私は、平成30年度の市政運営のスローガンとして、「人をつなぎ、未来へつなぐ、まちづくり」を掲げ、17万市民のために全力を挙げて、未来に夢や希望の持てる、ワクワクする西尾市を創ってまいります。



次に予算編成について申し上げます。

平成30年度の市税収入は、景気の緩やかな回復基調が続く中で、個人市民税、法人市民税などの増により平成29年度を上回る292億円、また、一般会計の予算規模は532億円を見込んでおり、特別会計及び企業会計を合わせた総予算では、1,026億円の見込みとなりました。

なお、普通交付税の合併算定替特例の縮減に加え、固定資産の評価替えなどの影響により、ますます厳しい財政状況が続くものと予想されることから、歳出では前年度経常経費の95%を上限として、市民への負担増やサービスの低下を招かぬよう配慮し、事業内容の精査を厳密に行ってまいりました。

喫緊の課題となっている生命と財産を守る「防災・減災対策」に対しては、地震による建物、人的被害を想定して、避難所施設や防災行政無線の整備、海岸堤防の耐震化など、重点施策として優先的に予算配分をしております。また、人と人とのつながりを大事にしたまちづくりのために、地域で行われる行事など、地域コミュニティの活性化に関する予算についても減額とならぬよう配慮しております。

事業全体の方針としましては、少子高齢化と人口減少に対応するため、本市独自の魅力を磨き上げる地方創生への枠組みとして、「住みたいまち」「働くことのできるまち」「訪れたいまち」の3つの観点から、各種施策を積極的に展開したいと考えております。定住促進を図るための教育・子育て支援の充実、地域経済の活性化の核となる産業振興、雇用創出の鍵となる企業誘致、そして戦略的な誘客活動を展開する観光事業にも鋭意取り組んでまいります。

また、最重点施策として、西尾市民病院の経営改善に取り組んでまいります。

西尾市民病院の現状を鑑みると、延べ患者数は右肩下がりの傾向を示し、この10年で3割以上減少しており、経営状況は実質的に18年連続の赤字となっております。

一般会計からの繰出金は、平成28年度に至っては赤字補てんとしての9億円を合わせると約24億円にも上り、大変厳しい状況に置かれています。また、近年の診療報酬改定の流れを見ても、西尾市民病院のような中規模の病院は、今後も厳しい状況が見込まれ、それに加え、平成32年には近隣に大学病院が開院される予定もあります。

こうした状況を受け、当面の対策としては、「西尾市民病院改革プラン」に基づき、収益の向上、経費の削減、患者サービスの充実などに取り組んでいくことが第一となります。また、選挙時の政策目標でもある、医師不足の解消に向けたトップセールスに力を入れ、大学の医局や県の関連部局への訪問を積極的に行ってまいります。

その一方で、持続可能な病院経営により、市民の安全安心な暮らしを守るという観点から、西尾市民病院の今後のあり方についても議論を進めていく必要があります。

現在、碧南市民病院に対して経営に係る協議を申し入れているところでありますが、平成30年度は、改革プランの進捗状況を評価することを目的に、市民や有識者など、第三者を交えた委員会の設置を予定しており、その中で経営統合及び新病院の建設についても検討を進めていきたいと考えております。

それでは、第7次西尾市総合計画の将来都市像「自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち 西尾」の6つの柱に基づき、主要事業についてご説明申し上げます。



第1の施策は、「活力と魅力あふれる産業づくり」についての取り組みです。

観光事業につきましては、本年10月から12月までの3か月間、愛知デスティネーションキャンペーンが開催されます。テレビCMやJR各駅、車両内のポスター・中吊りを使ったPRの展開により、全国から愛知県への誘客が図られます。本市としても愛知県が主催する観光説明会や観光展、旅行会社へのセールスプロモーションに積極的に参加するとともに、西尾ならではの特別企画や限定商品の販売を展開してまいります。

また、一般社団法人西尾市観光協会では、「観光を活用した殖産興業」をコンセプトに、民間のマーケティング手法などを活用した観光戦略に取り組んでいます。「稼げるまちづくり」を進めていくため、観光地域づくりの舵取りを担う日本版DMOの候補法人の登録を申請します。今後は、本市が同協会と一体となって「西尾の抹茶」「一色産うなぎ」

「三河一色えびせんべい」に代表される地域資源を活用した商品開発にも注力してまいります。

これまで、平成26年3月に策定した西尾市観光基本計画により、多言語対応の観光情報ツールの充実や西尾フリーWi-Fiの整備、観光を支える担い手の育成を目的とした西尾おもてなし大学などの事業を進めてまいりました。平成30年度は計画の中間見直しにあたり、「観光のまち西尾市」を目指し、観光による地域振興をより一層推進できる計画としてまいります。

農業では、平成30年度から米政策の見直しにより、国による生産数量目標の配分が廃止され、今後過剰な米生産の恐れも考えられることから、JA西三河と協力して従前と変わらない政策を継続し、担い手による水田でのブロックローテーションによる麦・大豆生産の転作を奨励してまいります。

また、農業副都心構想として整備計画のあった福地南部地域の活性化につきましては、JA西三河との協議の結果、農業副都心構想に係る整備計画は取り下げることとなりましたので、JA西三河が考える「憩の農園を中心とした活性化策」に対し、市が支援する方策について、今後協議をしていきたいと考えております。

水産業では、危機的状況にあるアサリ資源の復興のため、稚貝の放流事業や有害生物の捕獲駆除に対する支援と、漁場の機能回復を目的とした、良質な砂の投入事業や県内2か所の浄化センターから環境基準内での栄養塩の試験的放出など、アサリ資源の再生と育成の促進について、国や県とともに支援をしてまいります。また、地域ブランド「一色産うなぎ」の維持発展のため、老朽化した養鰻水道の敷設替などの支援を行い、送水量の安定確保を図ってまいります。

地場産業の活性化や自主財源確保の一助となるふるさと応援寄附金制度では、昨年1年間で約7,500件、1億4,600万円の寄附をいただきました。今後も返礼品の充実を図る中で、西尾市の魅力を広く全国へPRしてまいります。

いわゆる「ものづくり」につきましては、産業振興策を展開していく中で、地域に根を張る企業を応援し、若い世代にとって魅力ある雇用の創出が不可欠であると考えております。

本市が戦略的に取り組む企業誘致では、これまで企業立地の手続きに関するワンストップサービスや職員による企業訪問、工場等建設奨励金など各種優遇制度の充実などに取り組んできた結果、合併以降、多くの企業に投資をしていただき、県内トップクラス

の実績を誇るまでになりました。今後さらに企業誘致を推進するために、平成30年度から一定規模以上の製造業などが工場立地に必要な緑地面積率などの緩和措置を拡大するほか、企業からの用地ニーズに対応するため、法光寺町地内の堀割地区において内陸工業団地の造成事業を進めてまいります。平成32年度の方譲開始を目指し、30年度は設計業務などを行ってまいります。

また、地域産業の「競争力の強化」や「稼ぐ力の向上」を目指し、市内ものづくり企業と東京で開催される大規模展示会に共同出展するとともに、今秋西尾駅西広場に開業予定のコンベンションホールにおいて、第2回目となる「産業立地セミナーin西尾」を開催し、「ものづくりのまち西尾」の知名度向上に努めてまいります。



第2の施策は、「利便性と快適性を高める基盤づくり」についての取り組みです。

本市は高規格道路や鉄道本線から離れており、経済や文化の広域的な交流を図るための交通ネットワークの形成には、主要幹線道路の早期整備が不可欠であります。

幹線道路の整備状況でございますが、国道23号名豊道路につきましては、平成28年2月に西尾東インターチェンジまでの4車線化が実現し、物流や交通の利便性が高まる一方、周辺道路を含めた渋滞解消に向けた整備が急がれているところです。引き続き岡崎バイパス全線の早期4車線化を強く要望してまいります。

県事業につきましては、衣浦岡崎線の4車線化や、西尾市街地と西幡豆町を結ぶ西尾幡豆線の鶴ヶ池町地内から吉良町地内までの早期整備を強く要望してまいります。また、本市の南北の幹線道路である安城一色線は現在、上町と下町地内で用地取得を進めており、国道247号との交差点改良を含めた事業認可を取得し、一色町地内の整備にも着手しております。徳永富田線の市子町から平口町の区間では、平成34年度の開通を目指し整備を進めるよう県へ要望してまいります。

市の事業では、西幡豆町地内の中部幹線の国道247号から幡豆支所までの区間で、平成30年度末までに供用開始できるよう整備を進めてまいります。また、県立特別支援学校の建設に合わせて、(仮称)須脇15号線の整備を進めるほか、田貫徳永線や平坂93号線につきましても引き続き整備を進めてまいります。そのほか、一色町地内の池田野田1号線や吉良町地内の吉田224号線などの道路改良工事、熊味今川1号線にお

ける電線類地中化などの整備を進めてまいります。

上水道のインフラ整備では、重要管路耐震化・老朽管更新事業を計画的に進めるほか、志貴野水源送水場浄水設備の更新事業や漏水調査事業を予定しております。

公共下水道事業では、地震対策事業として、既設管路の耐震改修と平成30年度から一色西部ポンプ場の耐震補強工事を実施するほか、築後40年が経過した管路をはじめ、下水道施設の状況を点検・調査し、老朽化対策に取り組んでまいります。

本市が「住みたいまち」「訪れたいまち」の条件を満たすうえで、公共交通は欠かすことのできない要素であります。合併により市域が広がった分、公共交通の役割は大きく、各地域の需要に応じた公共交通網の整備が必要となります。名鉄西尾・蒲郡線につきましては、西尾市、蒲郡市の関係団体で構成される西尾・蒲郡線活性化協議会が進める誘客推進活動を支援して、沿線外の方の目で掘り起こされた魅力ある土産・店・風景などの地域資源を結びつけるマップの作成や、移動手段の研究などに取り組んで利用促進を図るとともに、観光事業などと連携しながら、沿線地域の活性化にもつなげていきたいと考えております。

また、現在、鉄道を核とした利便性の高い公共交通サービスを目指して「西尾市公共交通計画」を推進しておりますが、市内バス路線につきましては、六万石くるりんバスと民間バスでは競合区間や料金格差などの問題を抱えていることから、バス交通再編のためのアンケート等調査事業を実施してまいります。

なお、「いこまいかー」の目的地拡大につきましては、公共施設や医療機関などへの拡大が先に予定されている吉良地区の状況を検証しながら、他の公共交通空白地区への普及の可能性を調査・研究してまいります。

西尾駅周辺の整備につきましては、商業・情報・交流機能の集積を図るとともに、市有地の高度利用を図るため、現在、西尾駅西広場整備事業として、本年秋のオープンを目指して建設が進められているコンベンションホール棟の整備に係る費用を補助してまいります。コンベンションホール棟に隣接して建設が予定されているホテル棟と併せ、本市のランドマークとして西尾駅周辺から中心市街地全体の活性化とともに、交流人口増加に伴う「賑わいの創出」からの市内消費や雇用の増加を期待するところであります。

また、駅前から中心市街地や歴史公園、岩瀬文庫、茶畑が広がる西野町地区など今まで点在していた観光スポットを面として捉え、歴史・文化・食などをテーマに歩いて楽しめるような観光エリアにしていきたいと考えております。



第3の施策は、「地域を支える文化と人を育む環境づくり」についての取り組みです。

「住みたいまち」を実現するためには、若い世代の方々が安心して子育てできる環境や満足度の高いサービスの提供によって、「子育てをするなら、やっぱり西尾市」と思っただけのような定住促進を図ることが何より大切だと感じております。本市では、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする「西尾市子ども・子育て支援計画」に基づき、総合的かつ計画的に子育て支援に関する施策を推進しております。

新たな子育て支援施策として、本年4月以降に出産されるすべての世帯を対象に、出産祝い金「西尾すこやか祝い金」を支給する制度を創設してまいります。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育園・幼稚園の給食費無料化を継続して実施するとともに、本年4月改定の公立幼稚園保育料の一部引き下げを行ってまいります。

さらに、妊娠期から就学前までの保護者とその子どもの様々な相談に対応するため、「子育て世代包括支援センター」を本年10月に保健センター内に設置します。保健師をはじめとする専門職が支援にあたり、妊産婦・乳幼児などの実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じながら支援プランを作成するとともに、関係機関と連携しながら切れ目ない子育て支援を行ってまいります。

施設整備では、吉田保育園など5園のトイレ洋式化工事、米津保育園と三和保育園の外壁補修工事を実施するほか、地域の子どもの遊び場を確保するため、一色町赤羽地区の市営住宅跡地に、(仮称)遠ノ子ちびっ子広場を整備してまいります。

次に学校教育について申し上げます。人口減少や教育格差など現代社会において教育を取り巻く環境が大きく変化する中、未来への投資である教育環境の充実には、特に力を注いでいく必要があると考えております。

学校教育では、特色のある教育活動を通して、魅力ある学校づくりを推進してまいります。子どもが本にふれあう機会を増やすため、学校図書館の充実を求める声が多い中、現在17人が配置される学校司書の増員に努めてまいります。また、きめ細やかな指導の一層の徹底を図るため、市独自の小学校3年生までの少人数学級を継続するとともに、障害のある児童生徒への支援体制をより充実させるため、特別支援教育補助者の増員にも努めてまいります。

親から子へと貧困が連鎖することにより、子どもたちの将来が閉ざされるようなこと



があつてはなりません。「子どもの貧困対策」としましては、生活困窮者自立支援事業により、生活保護世帯などの中学生を対象にした学習支援として、教員OBの指導による基礎学力の向上を目指した「西尾市サポートスクール」を、本年6月から総合福祉センターで実施してまいります。また、教育の機会均等及び有用な人材の育成に寄与するため、平成30年度から能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって修学困難な高校生に対し、学業に必要な資金として月額9,000円を支給する「西尾市奨学金制度」を創設してまいります。

市内に誘致を進めている県立特別支援学校につきましては、平成29年度に須脇町区内で用地を取得しました。平成30年度は、市において造成工事などの設計業務を行ってまいります。県教育委員会からは、平成34年4月開校を目指して整備していただけると伺っております。また、一色学校給食センターの老朽化に伴い、県立特別支援学校の隣接地に建設予定の新たな学校給食センターにつきましては、土地造成を県立特別支援学校と一体的に進めることとし、平成30年度は設計業務などを行ってまいります。

小中学校の施設整備では、教育環境の改善を図るため、引き続き鶴城小学校や一色中学校など市内12の小中学校でトイレ改修工事を実施するほか、学校体育館の非構造部材耐震化や校舎防水改修工事、図書室空調設備設置なども計画的に進めてまいります。

歴史公園整備事業では、地域の歴史を学び市民の憩いの場とするとともに、観光客の誘致をも図るため、西尾城二之丸跡整備を開始いたします。二之丸丑寅櫓とそれに続く土堀50メートルの復元を計画しており、平成30年度に実施設計を行い、平成31年度の建設を予定しております。

図書館事業では、より利用しやすい身近な図書館を目指し、平成30年度は図書館情報システムの更新を予定しております。業務システム及びホームページをリニューアルし、図書館情報や子どもの読書活動の情報を発信するほか、各館の利用者用インターネットパソコンを更新し、読書活動の推進を図ってまいります。

スポーツ関係では、スポーツ振興にとどまらず、市民の健康増進や観光振興を図るため、三河湾沿岸を舞台にしたフルマラソン大会を、合併10周年となる平成32年度の開催に向けて準備を進めてまいります。また、本年8月に全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技が西尾市総合体育館で開催されます。本市ならではのおもてなしで全国の拳士や観客を迎えるとともに、西尾市を挙げて大会を盛り上げたいと考えております。



第4の施策は、「安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり」についての取り組みです。

昨年12月に閣議決定された国の2018年度当初予算では、社会保障費が約33兆円で過去最高、予算全体の3割超と膨らむ中、疾病予防や介護予防の対策とともに、効率的かつ包括的な医療・介護サービスを提供できる環境づくりが課題となっております。

西尾市民病院では、昨年策定した「西尾市民病院改革プラン」を着実に実行し、安全で安心な医療サービスの提供と経営の安定化に努めてまいります。

疾病予防や健診事業では、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザなどの予防接種に加えて、治療により接種済みの定期予防接種の効果が期待できない子どもに対しても、医師が認めた予防接種の再接種ができるように助成してまいります。また、妊産婦・乳児健診、妊婦歯科健診に対する助成につきましても引き続き実施してまいります。

国民健康保険事業では、特定健康診査結果とレセプトのデータを活用し、糖尿病と高血圧の方に対する早期治療と重症化予防を目的とした、「ヘルスアップ事業」を引き続き実施してまいります。

次に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療や予防のみならず、介護サービスを含めた様々な生活支援サービスが適切に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

具体的には、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、本年4月に「西尾市在宅医療介護連携支援センター」を西尾市医師会に委託して設置してまいります。

また、認知症対策では、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれ、認知症においては早期診断・早期対応が重要であることから、本年2月に「西尾市認知症初期集中支援チーム」を設置しました。認知症地域支援推進員などの専門職2人以上及び認知症サポート医によりチームを構成し、認知症の方やその家族などに対し、医療機関への受診や介護保険サービス利用に対する助言などを行い、初期支援を包括的・集中的に行ってまいります。

さらに、高齢者の生活支援体制整備では、地域の支え合いや助け合いを支援するため、

主に生活支援ボランティアの養成や派遣などを行う第1層高齢者生活支援コーディネーター1人と、困難事例や地域課題について協議するため、高齢者支え隊会議を開催して支援方法の検討を行う第2層高齢者生活支援コーディネーターを、市内7か所の地域包括支援センターに各1人配置してまいります。

障害者福祉では、西尾市歯科医師会にご協力いただき、一般の歯科診療所では治療が難しいとされる障害を持つ方などが適切な歯科診療を受けられる、(仮称)西尾市障害者歯科診療所の建設を進める運びとなりました。平成31年4月の開設に向け、本年7月から熊味町にある休日診療所西側で建設に着手してまいります。

医療・保健・福祉の連携のもとニーズに合った切れ目のない総合的なサービスの提供体制を構築するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉施策の充実を図ってまいります。



第5の施策は、「安全とうるおいのある環境づくり」についての取り組みです。

まずは、重点施策に掲げる防災・減災対策について申し上げます。

一昨年の市政世論調査では、西尾市の政策に期待することとして、「地震・津波対策への防災力強化と災害対策の充実」が34.2%と市民の関心が一番高かったことから、市民の生命と財産を守る使命感を持って、対策事業の早期実現に取り組んでいるところです。

本市には津波被害の想定区域が海岸線を中心に広範囲にわたり、河川海岸堤防の整備は急務となっております。市が管理する寺津漁港では、平成26年度から国の補助を受けて海岸堤防の耐震化を順次進めており、平成30年度は延長250メートルの区間の施工を予定しております。

県では、「第3次あいち地震対策アクションプラン」を策定し、海拔ゼロメートル地帯など地盤が低く住宅が密集して大きな被害が想定される海岸堤防から優先的に耐震化を進めるとともに、矢作古川、矢崎川及び北浜川の河川堤防の津波対策や平坂樋門の耐震化にも取り組んでおります。引き続き河川海岸堤防の耐震化が早期に完了するよう、国や県に対し強く働きかけてまいります。

施設整備では、災害時における非常連絡網の強化を図るため、旧三町地区に整備され

ているアナログ方式の防災行政無線の更新を順次行っております。平成29年度の一色地区に続き、平成30年度は吉良地区で整備を進めてまいります。また、災害時に下水道管に直結して利用できるマンホールトイレなど、避難所への災害用トイレの整備に向けて、現地調査及び実施設計を行ってまいります。

沿岸部などで要望の高い命山や津波避難タワーなどの津波避難施設の建設につきましては、早期に検討協議会を立ち上げ、建設場所や各地区の避難方法などについて検討してまいります。また、災害救助や救命活動、物資輸送などの基点となる防災ヘリポートの候補地選定に取り組むとともに、災害時に立ち入ることができない被災地域の調査などで活躍が期待されるドローンの活用方法についても研究してまいります。

地震発生を想定して、まずは自らがその生命や財産を守るための備えをしていただかなければなりません。家具転倒防止器具の購入費に対して、その費用の2分の1を補助する「西尾市家具転倒防止対策事業補助金」を創設してまいります。

安全で安心なまちづくりには、防災だけでなく防犯や交通安全に対する市民の意識向上も大変重要になってまいります。市では、防犯灯・防犯カメラ設置に対する補助や防犯パトロール、被害防止の啓発、交通安全教室の開催など、各種事業を効果的に実施し、地域ぐるみで住み良いまちづくりを目指してまいります。

環境対策では、地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電装置や蓄電池をはじめとする再生可能エネルギーの利用促進に対する補助や、電気自動車・燃料電池自動車など低公害車の普及促進のための補助も引き続き実施してまいります。

一色地区にある、放置された産業廃棄物最終処分場跡地につきましては、有識者会議からの提案を尊重し、県と連携して対応してまいります。また、新たな産業廃棄物処分場の建設計画につきましては、南海トラフ巨大地震による津波や液状化による被害想定から、三河湾の全体的な環境汚染をはじめ、一色産うなぎや三河湾の水産業への風評被害も懸念されます。また、周辺住民や隣接する学校には、騒音や振動、悪臭などによる被害が懸念されます。この点については、現在、有識者で構成する産廃処理施設建設計画影響調査研究会において調査・研究を進めており、この計画地が適地でないことを証明し、許可権限を持つ県に対して許可しないことを強く求めてまいります。



第6の施策は、「市民と行政が共に考え、行動するまちづくり」についての取り組みです。

市政運営を進めていくうえで、行政から市民に向けた一方通行の情報発信ではなく、市民の立場に立ち、「伝える」ことよりも「伝わる」ことを意識した市民とのコミュニケーションが非常に大切であると考えています。

昨年、市長選挙を通して多くの市民の皆様の声聴く中で強く印象を受けたことは、市民が感じる市役所との距離感でした。行政が主体となっていく従来型の画一的な手法ではなく、市民が積極的に市政に参加できる機会を創造し、市民協働の原点である「市民の声が届く市政の実現」に向けて積極的に取り組んでまいります。

学生議会や女性議会の開催につきましては、これまで市政に参画する機会の少なかった皆様に、それぞれの視点による提案や意見などをお聴きする場を設定したいと考えております。平成30年度から順次、開催できるように準備を進めてまいります。

男女共同参画の推進では、性別にかかわらず、男女がそれぞれに個性と能力を発揮できる社会を目指しております。とりわけ、多様性を取り入れ、女性の活躍によって企業の成長や業績アップにつながっているとの報道もあり、本市としても、平成26年3月策定の「第2次西尾市男女共同参画プラン」の中間見直しを行い、平成28年4月完全施行の女性活躍推進法に基づき、女性活躍情報を見える化するなど、市民会議による検討を踏まえ実効性ある計画の改定をしてまいります。

行財政改革では、効果的・効率的な事務事業を目指し、改善・改革を行ってまいります。平成28年度、29年度の2か年で策定を進める西尾市行財政改革推進計画第5次実行計画では、すでに策定済みの下水道事業計画の抜本的な見直しなど16の具体的な取り組みに、第三者で組織する補助金検討委員会において、既存の補助金について効果や必要性などを判断していただく「補助金制度の見直し」や、「防犯灯の一斉LED化」など8つの取り組みを追加し、本格的に実行してまいります。

また、事務事業評価を活用した事業の棚卸しを実施するとともに、市民の皆様が積極的に市政に参加する機会となる市民討議会を開催したいと考えております。予算編成過程の公開と市民が意見を言える制度につきましては、平成31年度の予算編成から実施したいと考えております。

地方創生への取り組みでは、本市の魅力や都市イメージを目に見える形にまとめたシティプロモーションブックやウェブサイトを活用して広く情報発信してまいります。ま

た、インスタグラムによる情報発信を積極的に行うことにより、SNSを利用した情報の拡散を進め、若い子育て世代を中心とした移住定住を促進してまいります。

西尾市独自のPFI事業として進める公共施設再配置第1次プロジェクトにつきましては、建設工事などを中断したうえで、見直しに向けた検証と方針案の策定に取り組んでおります。公共施設再配置の理念に立ち戻ったうえで、市民の声を事業に反映させるため、これまでPFI事業に関する意見交換会や市民アンケートを実施し、市民の声の把握に努めてまいりました。また、具体的な事業計画の策定過程や契約事項の妥当性、適正性などの検証を同時に進めております。

これらの検証を踏まえ、本年3月中には市の見直し方針を議員及び市民の皆様にお示しするとともに、その方針の実現に向けて特別目的会社と粘り強く交渉してまいりたいと考えております。



以上、平成30年度の市政運営に臨む私の考え方を申し上げます。

人口減少と急速な少子高齢化の進展という大きな難題が立ちはだかり、社会の先行きに不透明感が漂う中、これからの西尾市は、既成概念にとらわれることなく、柔軟な発想と行動力により、未来を切り開いていかなければなりません。

今年は、明治維新からちょうど150年を迎える年です。当時の志士たちは、現状を憂え、社会を変革していくために、高い志と情熱を持って、難題に立ち向かっていったことでしょう。

西尾市では、平成30年度に市制施行65周年という節目の年を迎えます。私も、西尾市の魅力を高め、「住んでみたい」、「住んでよかった」と、一人でも多くの方に思っただけりよう、高い志と情熱を持ち、「チーム西尾市」で全力を挙げて取り組んでまいります。

議員各位並びに17万市民の皆様へ、ご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。